

環境

提案・意見

野良猫対策（駆除）

ここ数年、野良猫による糞等による被害にあい苦慮しています。
発端は、近所の猫好きの家庭が無やみに野良猫に餌をやり始めて、餌待ちをして、催促の鳴声やら、猫どうしの順番待ちでの争い声で迷惑しています。それだけならまだ我慢するのですが、当方の敷地内に糞をされます。それまでは、一切そんなことは有りませんでした。野良猫への餌やりを止めるようお願いしたこともあります。聞き入れて貰えません。何匹かは、その家の軒先に居ついています。他の市町村によっては、野良猫の対応について、条例があるところもあるようですので、伊勢市でも是非ご検討をお願いいたします。例えば、飼い猫には、犬のように首輪を義務付け、それ以外は野良猫とし駆除をする。

最低でも、心無い餌やりだけでも止めさせる事は出来ないでしょうか？

回答

猫などの家庭動物等の適正な飼養につきましては、平成14年環境省告示第37号に明記されており、動物愛護法(動物の愛護及び管理に関する法律)の規定では、犬・猫の引取りは、都道府県等(都道府県、指定都市、中核市等)が所管することとなっております。

伊勢市では、野良猫に関する条例は制定されていませんが、市役所にも猫のふん害等のご相談が寄せられていることから、三重県伊勢保健所と伊勢市役所環境課が連携して、飼い主宅等を訪問し対応しておりますので、場所等についてご連絡いただければと存じます。

担当課

環境課

(2019年11月回答) [11/18~11/22]

まちづくり

提案・意見

善意の輪プロジェクト。ブロックチェーンを使って

伊勢市でオリジナルのトークンを作って親切心を可視化するプロジェクト。例えば始めに市からウォレットを作った人に1000のトークンが配られ、そのトークンは善意を感じたひとが善意をくれた人に送ることが出来る。スマートフォンで直接送る事も出来たり電話番号で送る事も出来る。一定の期間で多くのトークンを集めた人には表彰や賞金を出す。またそのトークンは伊勢の加盟店で現金として使うことができる。

回答

ご提案いただきました善意の輪プロジェクトにつきましては、親切心を可視化することにより、希薄化した人間関係を改善する手段の一つであると考えられます。また、市内でトークン（仮想通貨）を流通させ、市内の加盟店で利用されることにより、市内経済の活性化に寄与するものと考えられます。

市内では、今年3月に伊勢商工会議所が市内のキャッシュレスの推進を図るため、「伊勢マイル」事業を開始しました。この事業は、伊勢マイルの登録店舗で伊勢志摩waonカードを用いて決済した場合、waonポイントと共に地域ポイントが付与され、その地域ポイントは伊勢マイルの登録店舗で利用することができます。

市は、市内のキャッシュレス化の促進と市内経済の活性化策の一つとして当該事業を支援し、伊勢商工会議所と連携して推進しています。

いただきましたご提案につきましては、よりよい社会の構築に向けて参考とさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

担当課

商工労政課

(2019年11月回答) [11/18~11/22]

その他

提案・意見

伊勢市美術展覧会の作品展示拒否について

花井利彦さんの作品「私は誰ですか」の展示拒否は、「愛知トリエンナーレ表現の不自由展」の恫喝による中止から始まった表現・言論の自由に対する締め付けを助長していると思います。これからこんなことがどんどん起こり、何も言えなくなっていくかと思うと恐ろしいです。私は伊勢市出身で、伊勢の実家に毎年帰る者として、今回故郷の自治体が先を切ってこうした空気を助長するような決定をしたことは悲しく、残念でたまりません。自分の故郷は絶対にこのような横暴と暴力、ヘイトに対し屈することなく、むしろ戦う姿勢で望んでいただきたい。そのための方法はいくらでもあるはずなので。今回の伊勢市の態度は国際的に見ても恥ずかしいことです。展覧会が終わった後でも何らかのきちんとした説明を全国にしてくれることを望みます。

回答

本件につきましては、展示を行うことにより運営上の混乱が生じる可能性があることから、市民の安全確保を第一義と考え、主催者として展示を見合わせる判断を行ったものです。

ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

担当課

文化振興課

(2019年11月回答) [11/18~11/22]

その他

提案・意見

「私は誰ですか」展示不可について

花井利彦さん作品「私は誰ですか」の展示は不可とのことですが、市民の安全を守ることも大切ですが、表現の自由を守ることも行政の責務であることは憲法に書かれています。表現の自由を守ることへの葛藤を伊勢市のコメントに感じませんでした。それが大変に残念です。伊勢市が人権を守る市であり続けてほしいです。展示についてや、表現の自由について、行政として深く考えて、新たにコメントや対応を発表してください。よろしくお願いいたします。

回答

本件につきましては、展示を行うことにより運営上の混乱が生じる可能性があることから、市民の安全確保を第一義と考え、主催者として展示を見合わせる判断を行ったものです。

ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

文化振興課

(2019年11月回答) [11/18~11/22]

その他

提案・意見

伊勢市はいつから検閲をする自治体になったのですか？

伊勢市美術展覧会にて、花井利彦さんのタイトル「私は誰ですか」の展示を不許可としたのは、明らかに日本国憲法21条に違反していると考えます。

10月31日の鈴木市長の会見では、展示不許可の理由として「安全な運営が第一の役割と考えた上での判断。作品の芸術性には全く関与していない」と述べています。

質問です。

1. 運営が損なわれると判断される事例があったのか、その根拠を示して下さい。
2. 不許可を求める電話やメール・ハガキがあったのですか？
3. 展覧会に対する脅迫があったのですか？
4. 花井氏の作品を展示することで、どのような事態が起きると想定したのか、教えて下さい。
5. 今回のことが、花井氏の内心の自由に踏み込んだという認識はありますか？
6. 今後、伊勢市で開催される文化事業・コンベンション事業において、全ての関係者・参加者に無用の疑念を抱かせる行為という認識はあるのでしょうか？

回答

本件につきましては、「あいちトリエンナーレ」に出展された作品の一部に対し、さまざまな脅迫等の事案があったことを鑑み、展示を行うことにより脅迫やテロ行為など運営上の混乱が生じる可能性があったことから、市民の安全確保を第一義と考え、主催者として展示を見合わせる判断を行ったものです。

作品展示前に展示見合わせの判断を行ったことから、不許可を求める電話等や展覧会に対する脅迫行為はありませんでした。

今回の判断は、作品の芸術性を基準として判断したのではなく、伊勢市美術展覧会運営委員会や弁護士の助言を参考に展覧会会場の安全な運営を最優先したものです。

ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

担当課

文化振興課

(2019年11月回答) [11/18~11/22]

その他

提案・意見

伊勢市美術展の検閲行為について

今年度の伊勢市美術展で、「慰安婦像」を用いた作品を展示不可としたことは、明らかに憲法違反の検閲ではないか。

憲法21条2項で禁止されている検閲は「行政権が主体となって、思想内容等の表現物を対象とし、その全部または一部の発表禁止を目的として、対象とされる一定の表現物につき網羅的一般的に、発表前にその内容を審査した上、不相当と認めるものの発表を禁止すること」（84年12月12日の最高裁大法廷判決）と定義され、最高裁はこの判決で、憲法に禁止規定があるのは「公共の福祉を理由とする例外の許容をも認めない趣旨」との解釈を示している。

行政権の一つである市教委が主体となって、作者の思想内容を示した表現物を対象とし、発表禁止を目的として、発表前にその内容を審査した上で、不相当として発表を止めた。これは最高裁の定義通りではないか。

（検閲についての「47NEWS」掲載の共同通信編集委員の見解を要約）

市教委は展示不可の理由として「安全な運営」を挙げているが、警察当局にも防衛、取り締まりを要請するなどして、混乱の防止に必要な措置をとるべきであり、展示不可の正当な理由にはならない。

以上の立場から市長と市教委に下記のことを要請する。

1. 展示不可として作品を展示しなかったことを取り消し、作者と知る権利を侵害された市民に謝罪すること。
2. 今回の市美術展と同じ日数（5日間）、同会場（シンフォニアテクノロジー響ホール）にて、当該作品を公開展示すること。

回答

本件につきましては、展示を行うことにより運営上の混乱が生じる可能性があることから、市民の安全確保を第一義と考え、主催者として展示を見合わせる判断を行ったものです。

ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

担当課

文化振興課

（2019年11月回答）〔11/18～11/22〕